

令和4年第8回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和4年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

議題に入る前に、任期満了により退任された藤田教育長及び松坂委員に代わり、先月の議会で同意を得て、私、前田昌一が教育長に、田中ひとみさんが教育委員として就任いたしました。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、田中委員をご紹介します。

田中委員は、愛媛県教育委員会に教員として奉職され、松山市立石井東小学校校長等を歴任されました。

退職後は、愛媛大学教育学部等で非常勤講師として尽力され、長年にわたり教育分野でご活躍された方でございます。

では、田中委員にご挨拶をお願いいたします。

(田中委員)

ただいまご紹介いただきました田中ひとみでございます。

私は、愛媛県教育委員会での行政経験もごございますが、教員生活の多くを松山市内の小学校で過ごさせていただき、石井東小学校をもって定年退職をいたしました。

退職後は、初任者教員の研修に携わったり、愛媛大学で教員を目指す学生への授業を受け持ちしてまいりました。

教育現場で得た様々な経験をもとに、教育委員として本市の教育のさらなる発展のために力を尽くす所存でございます。

どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

続いて、就任後、初めての教育委員会定例会となりますので、事務局の紹介をお願いします。

(鷲谷事務局長)

教育委員会事務局長の鷲谷浩三でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から事務局次長並びに課長級職員の紹介をさせていただきます。

まず、石原英明事務局次長でございます。

(石原事務局次長)

よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

次に、横山憲事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(横山事務局次長)

よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

次に、横江茂樹事務局次長兼学校教育課長でございます。

(横江事務局次長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、西口力生地域学習振興課長でございます。

(西口課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、徳永直哉学校教育課専任課長でございます。

(徳永専任課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、杉澤嘉穂学校教育課教職員担当室長でございます。

(杉澤室長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、光岡葉子教育研修センター事務所長でございます。

(光岡所長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、重見大作学習施設課長でございます。

(重見課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、山内敏裕学習施設課専任課長でございます。

(山内専任課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、二宮仁志文化財課長でございます。

(二宮課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、門田泰敏子規記念博物館長でございます。

(門田館長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、野口信隆保健体育課長でございます。

(野口課長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、篠原陽三教育支援センター事務所長でございます。

(篠原所長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、向山昭彦中央図書館事務所長でございます。

(向山所長)
よろしく申し上げます。

(鷺谷事務局長)
次に、友近直樹中央図書館事務所専任課長は、本日欠席をさせていただいております。

事務局を代表いたしまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

我々事務局一同は、各所管の事業を通じて、本市教育行政の目標に掲げております「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、取り組んでまいりますので、教育委員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻いただきますようよろしく申し上げます。

(教育長)

ありがとうございました。

それでは議事に移ります。

日程第1 議案第22号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料の1ページと2ページをご覧ください。

議案第22号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の一部改正の提案理由は、子どもたちのスポーツへの支援の充実及び技術の向上や心の成長に向けて、青少年が主となり活動するスポーツ団体の学校体育施設の使用料を減免するためです。

具体的な内容は、規則の第8条に「(4) 青少年の健全な育成に資すると教育委員会が認めた場合」を加えるものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

では、意見等もないようでございますので、採決をいたします。

議案第22号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料3ページと4ページをご覧ください。

議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条第1項、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、雄郡公民館運営審議会の續木万季委員が退任し、新たに坂本律子さん、曾我部真希子さんの2名を委嘱するものです。

まず、退任される續木万季委員は、雄郡小学校のPTAを代表して就任しており、役員の交代の理由により、辞任願いが教育委員会に提出されたものです。

委嘱を予定している坂本律子さんは、既に委員を辞任されていた方の後任として雄新中学校PTAの役職に就かれた方です。

また、曾我部真希子さんは、退任される續木万季委員の後任として雄郡小学校PTAの役職に就かれた方です。

任期は、令和4年10月12日から令和5年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、意見等もないようでございますので、

採決をいたします。

議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 報告第17号「学校医の退任について」を議題といたします。

野口保健体育課長から説明を求めます。

(野口課長)

保健体育課野口でございます。

よろしくお願いいたします。

報告第17号「学校医の退任について」ご報告申し上げます。

5ページをお願いします。

北条小学校の学校医である高橋敬輔氏、南第二中学校の学校医である舂本俊一氏が8月31日付で退任しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告するものです。

なお、同校には複数の学校医を配置していますので、今年度中に後任を委嘱する予定はありません。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようでございますので、それでは、報告第17号「学校医の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第18号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

篠原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(篠原所長)

教育支援センター事務所篠原でございます。

よろしくお願いいたします。

資料7ページをお願いいたします。

報告第18号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、青少年の健全育成及び非行防止の推進を目的として市内各地域で巡回活動などを行う「松山市青少年育成支援委員」に関し、今回、9月1日付で新規採用した教育支援センター事務所職員2名の委嘱について、教育長の専決により処理を行いましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告いたします。

なお、今回委嘱したものの任期は令和5年3月末までとなっております。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第18号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第5 説明事項「令和4年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご説明します。

資料11ページをご覧ください。

本調査の概要ですが、今年度は、小学校で国語・算数・理科、中学校で国語・数学・理科が実施されました。

12ページをご覧ください。

教科に関する調査結果は、全国の平均正答率と比較したところ、松山市の平均正答率は、小学校の国語と算数で全国の平均正答率を3ポイント以上回っており、それ以外は、中学校を含め、全国平均とほぼ同じ状況でした。

13ページと14ページをご覧ください。

生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査における本市の状況について示しています。

18ページには、考察と今後の方向性を示していますので、合わせてご覧ください。

まず、全国の平均値と比較して良好な状況として、設問項目(32)～(35)の授業での1人1台端末を含むICT機器の活用割合は、小学校、中学校ともに、全ての項目において全国を大きく上回っていました。

引き続き、1人1台端末を効果的に活用するとともに、協働的な学びを大切にされた授業改善を行い、学習指導要領に示された、主体的・対話的で深い学びを実現させ、身に付けた力を様々な課題への対応に生かそうとする児童生徒の育成に努めていきたいと思っております。

また、設問(5)の、月曜日から金曜日に1日当たりどれくらいの時間ゲーム等をしますか、という質問に、2時間より少ないと回答した児童生徒の割合は小学校では55.8%、中学校では52.9%であり、これは、全国と比較して少ないことがわかりました。

本市では、昨年度の「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の中で、児童生徒からタブレット端末やスマートフォン等の使い方について、「家族と使い方のルールを決めよう」などの意見があり、それらを基に「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言2022」を策定しているところです。

設問(4)の、携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか、という質問でも、全国と比較して良好な結果が得られており、今後も引き続き、児童生徒が考えた行動宣言を基にしたICT機器の使い方など、家庭と連携した望ましい生活習慣の確立に取り組んでいきたいと考えています。

15ページと16ページをご覧ください。

全国の平均値と比較して課題が見られるものとして、小学校設問(57)の、算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか、という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は全国をやや下回っていました。

教科に関する調査における算数の平均正答率は、全国をやや上回っているものの、今後、計算の仕方や公式の使い方などの基礎的事項を発展的な問題に生かしたり、他の教科の学習にも応用したりすることで、数学的な考え方や見方を普段の生活にも活用できるようにしていきたいと考えています。

また、小学校の設問(64)の、理科の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか、という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合が全国をやや下回っており、また、中学校の設問(65)の、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思えますか、という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合も、全国を大きく下回っていました。

理科の平均正答率は、小中学校ともに全国とほぼ同じ状況ではありましたが、今後、身の回りの様々な事物・現象から見出した問題点をもとに学習課題を設定するなど、日常生活との関連を意識した授業改善を図っていくとともに、既習事項をエネルギー問題や生物の多様性など、SDGsに

関連する学習にも活用できるようにしていきたいと考えています。

17ページをご覧ください。

本市の目標及び指標についてです。

本市の指標として、1日1時間以上の家庭学習の時間を確保している割合を、小学6年生76%以上、中学3年生70%以上としており、小学校では71.7%と本市の指標をやや下回ってはいましたが、全国と比較した場合には大きく上回った状態を維持していました。

中学校については、本市の指標とほぼ同じであり、全国と比較した場合もほぼ同じでした。

今後も、児童生徒の自主性を育むとともに、家庭学習においても1人1台端末を効果的に活用することで、学習習慣の確立や基礎・基本の定着に努めていきます。

なお、これらの結果については、本定例会後ホームページにて結果を公表しますが、学校名を明らかにした結果については、例年と同様に公表しないこととします。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、本日の予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から何かご意見やご質問などはございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日の予定の日程はすべて終了をいたしました。

これにて令和4年第8回の定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。